

島之海

いにしえ
古代の里
遠敷

遠敷地区長期計画策定委員会



表紙説明

お水送りとお水取り

西暦710年、平城京が造られ、752年春に東大寺で大仏開眼供養が行われた。若狭小浜ゆかりの良弁僧正が初代別当（開祖）と言われている。

若狭神宮寺に渡ってきたインド僧実忠は、その後東大寺に二月堂を建立し、大仏開眼の2ヶ月前から祈りの行法（修二会）を行った。初日に『神名帳』を読み上げて日本国中の神々を勧進したが若狭の遠敷明神だけが漁に夢中になって遅れ、あと2日で終わるという日に現われた。そのお詫びとして、二月堂のご本尊にお供えする『閻伽水』（清浄聖水）を献じる約束をして地面を割ると白と黒の二羽の鶴が飛び出て穴から清水が湧き出した。若狭の『鶴の瀬』より地下を潜って水を導かせたのである。

この湧き水を『若狭井』と名付け、1250年の長きに渡って守り続けられているその井戸より『閻伽水』を汲み上げ本尊にお供えする儀式が、大和路に春を告げる神事『東大寺二月堂のお水取り』である。若狭小浜の神宮寺では、奈良に先立つこと10日、3月2日に神宮寺でお水送りの神事が執り行われる。送水神事が行われる鶴の瀬に向けて、数千人もの松明行列が続き、悠久のロマンの中、若狭の自然と火と水は一体となり大和の国へと至る。

写真提供：川口岩雄氏
題 字：上原徳治氏

遠敷地区長期計画のまとめにあたって

小浜市は、平成13年度から、3年間で食のまちづくりを基本にした市民参加の新世紀いきいきまち・むらづくり支援事業を計画し、各地区毎に委員会を設置、それぞれの地区の長期ビジョン・振興計画の企画立案をしてきました。

私達も3年間に亘って、刻々と変化していく遠敷地区の今日までの状況やこれからどう未来へ向けて発展させていくか検討してきました。

まちづくりは行政(とりわけ地方自治体)や、経済動向によって大きな影響を受けます。それは個人の力だけでなく資本(財力)の力で変革していきます。しかし、その根っこには地域(地区)に住む人の意向とマッチしたものであるべきだと思います。

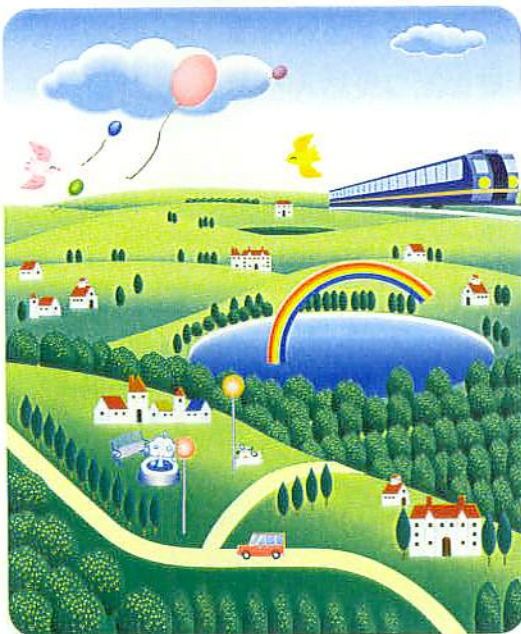
当地区は、古代から若狭の中心として栄えてきました。そして他地区に誇りうる数多くの文化財も有しております。これらの財産を生かしながら地区の発展とまちづくりの基本にすべきだと考えております。

この計画案は全てではありません。この案を区長会を中心にして各区や各団体が連携し、更に補強しながら地域の発展へ向けた具体的な取り組みを要望します。

平成16年3月

遠敷地区長期計画策定委員会

委員長 高山 清



いにしえ
古代の里
遠敷

目次

まとめにあたって	1
はじめに	3
地域の現状	4
歴史・観光	6
ひとづくり	12
産業の育成	16
花マップ	20
若狭路博・山会場のにぎわい	22
「遠敷の郷づくり」アンケート	24

はじめに

私達の住む「遠敷」は、古代から若狭の中心として栄えてきた。その象徴は神の時代の若狭一の宮であり、国府の置かれた国分寺であり、今なお存在している。そして、地名にも「若狭の国、遠敷郡遠敷村」として昭和26年の小浜市制発足まで、中心地であったことを証明している。

人の行き往う交通の要所として北陸と丹後を結ぶ丹後街道が通り、小浜から京都や奈良への鯖街道でもあった。

農業や林業が中心であったが、若狭一の宮の春、秋の例祭には近隣の村人が多く参拝し賑わい、人が集れば「市」が開かれ（市場の由来）商いが行われた。

食品店・雑貨店・米屋・豆腐屋・酒屋・菓子屋（製造も含）・衣料店・下駄屋・文具店・金物屋・ラジオ店（現在の電気店）・散髪屋・美容院・自転車店・料理店・鍛冶屋・製材所、更に桶屋など日常生活に必要なものは遠敷で用足しが出来た。

また一方、鐘や鍋釜などの鋳物工場もあり、伝統工芸に指定されているめのう工芸は地場産業として栄えていた。その後日本経済の高度成長から、生活や地域産業等も大きな変化を余儀なくされて、今日に至っている。

このような現状下において、豊かな自然と伝統のある歴史文化の地を誇りとする遠敷地区の今後の展望と在り方などについて、地区民一人一人が更に認識を深めて地域づくりに参画しながら、一層の地域振興発展に努め、沈滞ムードの漂う地域に新たな活力を生むための知恵を出し合うことが極めて重要であります。

そのため今般、委員会では次の各論のとおり今後の目指すべき方向、取り組むべき諸課題をまとめたものであり、この提言等を基に今後の地区民の更なる議論の盛り上がりと取り組みにより、遠敷地区全体の長期的なビジョン、振興計画を進め少子高齢化の益々進展する遠敷地区にあっても誰もが住みたいと実感する快適で楽しい、しかも活気にみちた「ふるさと遠敷」のまちづくりを推進し活性化につなげてゆくことが必要であり期待するものであります。

地域の現状

1 時代の急速な変化と地域の変換

- 戦後から社会が落ち着きを取り戻してきた昭和28年9月の台風13号は、若狭一円はもとより当遠敷地区も甚大な被害を受け、以来再々に亘る台風による災害復旧と合わせ、地区の状況も変化を始めた。
- 昭和30年代後半から40年代まで、日本経済の高度成長と合わせ個々の家庭生活には電化が進み、車社会を生み、男女を問わず職場へ働きに出かけ、生活のためとはいえ農林業からサラリーマン化していった。
- 更に昭和42年の国道27号の開通と輸送手段の大型トラックを中心とした自動車輸送の激増化、他地域からの資本による経済進出によって国道27号を中心とした商業地域の形成や金融機関の新設などが成された。
- 区画整理事業の推進と住宅地域の造成に伴い、新しい区が生まれた。(遠敷1丁目~10丁目・中の宮区など) 従来の区には新しく住宅が建ち区に編入されている。(検見坂・池田・中村・金屋・竜前区など)
- 一方少子化と高齢化が当地区内でも進んでおり、同時に過疎化の現象が顕著になっている。(島・神宮寺・下根来・中の畑・上根来区など)
- 昭和50年代には国の出先機関や小浜土木事務所をはじめ若狭合同庁舎(現嶺南振興局)・若狭歴史民俗資料館・県教育事務所など、県の行政機関が移転して活性化され、また、若狭の里公園などもつくられた。
- 車社会と共に人の動きも変化し、農林業はもとより伝統工芸の「めのう工芸」も後継者が育たず衰退してしまい、街並みを支えてきた商店もまた閉店・廃業を余儀なくされている。
- 竜前企業団地の造成に伴い、農地が失われる一方、企業の移転・創業が始まった。
- カントリーエレベーターの新設とJAわかさの移転、森林組合の移転や森林の水PR館の開設、県道の整備と、鶉の瀬公園の整備、若狭西街道の開通、朽木への林道・おにゅう峠の開通など、ハード面での各施設の充実が図られている。
- 若狭路に春を呼ぶ神宮寺のお水送りの行事も年々観光客が増え、小浜市を代表する一大イベントになっている。

2 人・組織の現状

- 少子化と高齢化社会は地域の活性化を失わせている。
- 生活基盤である家庭での家族の団欒・対話が少なくなっている。
- 青・壮年層が仕事に追われ、地区での活動に参加することが少なくなり、青年の結集する組織＝青年団が消滅してしまっている。
- 壮年会もまた地区に於ける幅広い活動になっていない。
- 婦人層も近年男女共同参画を求められているが、その実態は会員の減少、積極的な参加が少なくなっている。
- 各団体はそれぞれに活動をしているが、その内容は役員の活動になっていないか。生活基盤である家庭や地区でみんなが参加する活動になっていないのではないだろうか。
- 高齢者は年々増えている。健康と生きがいを求めて組織的な活動がされている。又、社会との関わりと生きがいをもって地域で経験・知識・技術を伝えている。
- 各組織に共通する課題は、①いかにして人が集まるか（参加するか）②その為は何をどうするか ③話し合い、意見を広く出し合う工夫が不可欠だと思われる。前任者の踏襲だけでなく工夫した運営が求められている。

3 遠敷地区の展望を考える時

- 今後の更なる発展を考える時、今日の政治・経済の動向が不透明であるけれども、地方行政と相まって大きく変革する事が考えられる。
その主なものは、
 - ①市町村合併による行政の行方
 - ②近敷線・舞鶴若狭自動車道の開通とアクセスへの対応
 - ③竜前企業団地の有効活用
 - ④遠敷小学校の移転新築に伴う諸問題への対応
 - ⑤地区民の共有できるグラウンドの建設
 - ⑥由緒ある文化財・伝統行事との共存、継承
 - ⑦田園地帯の保全と対応
 - ⑧北陸新幹線への対応（東小浜駅を中心として遠敷地区を通る計画）等

4 遠敷地区の将来へ向けた委員会の設置

- 遠敷地区の将来へ向けて常に検討・研究するプロジェクトチーム（委員会等）を設置する。
- 委員会は、区長会の諮問機関とし、区長会へ提言したり、各団体とも連携し地域の発展に向けた調整機能をもつものとする。
- 委員会には、各団体の代表者も含めた構成にする。

歴史と文化の薫り高い 遠敷の郷

小浜市は「海のある奈良」というキャッチフレーズで知られるように、古代から若狭の港町として栄えてきました。

そして古来から大陸と都を結ぶ中継地点として栄え、朝廷に御食国として海産物(魚介類等)や塩を送ってきたことは、遺跡の中から発見された木簡の中にも印されている。そのルートの一つとして鯖を京都に運んだ道が「鯖街道」であり、当遠敷地区を南進し根来谷から針畑峠(百里ヶ岳付近)を越え滋賀県朽木村を経て奈良や京の都へ至るルートが重要な道でした。

さらに奈良東大寺の二月堂のお水取りの由来や東大寺の良弁僧正をめぐる史実は都との交流の深さを感じさせます。

若狭彦・姫神社は、若狭一の宮として若狭一円の神社の中心であったし、国分寺も又、国府の置かれた地でした。

小浜市には、130を超える寺社が存在しているが、神宮寺・萬徳寺・国分寺などの寺社には、重要文化財など多くのものが存在し、これらの歴史を振り返るとき若狭の中心として古代から栄えてきた由緒ある土地「遠敷」に誇りを持ち将来に向けても大事にするとともに、次世代に向けてより住みよいまちづくりを提案します。

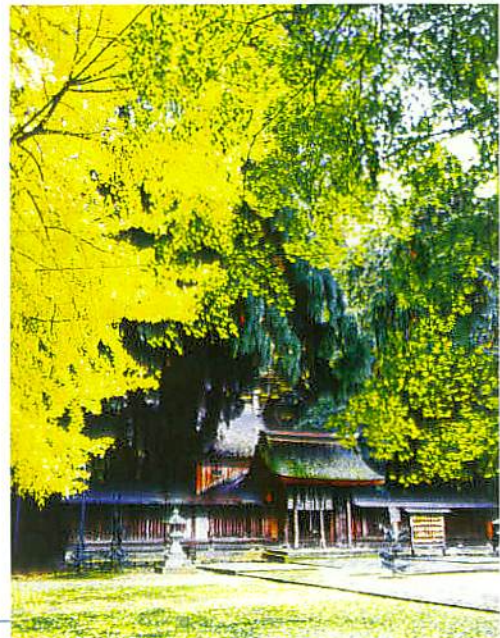
遠敷地区に存在する文化財等

●神社

- 若狭彦神社 (竜前)
- 若狭姫神社 (市場)
- 若狭姫神社 (国分)
- 小浴神社 (金屋)
- 熊野神社 (金屋)
- 八幡神社 (忠野)
- 白石神社 (下根来)
- 八幡神社 (下根来)
- 八幡神社 (中の畑)
- 熊野神社 (上根来)

主な文化財や名勝など

- 太刀・オガタマノキ・詔戸次第
- 椿群生林
(市指定天然記念物)
- お水送り(山八神事)

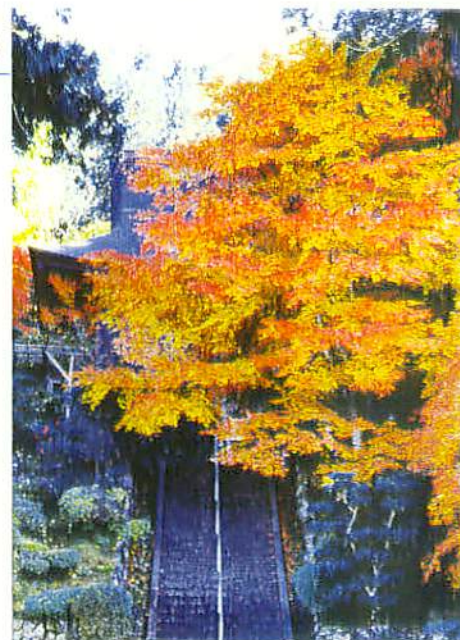


姫神社のいちょう

●寺院

- 天台宗 神宮寺
- 真言宗 萬徳寺
- 曹洞宗 神通寺・国分寺・蓮華寺・正明寺
見昌寺・瑞雲寺・宗福寺
- 浄土真宗 西光寺
- 日蓮宗 妙行寺

萬徳寺の紅葉



●重要文化財など

国分寺	木造薬師如来坐像	一躯	(国)重要文化財
	木造釈迦如来坐像(丈六)	一躯	(市)文化財
	木造釈迦如来坐像	一躯	(市)文化財
	木造阿弥陀如来坐像	一躯	(市)文化財
	釈迦堂	一棟	(市)文化財
	若狭国分寺跡		(国)指定
萬徳寺	木造阿弥陀如来坐像	一躯	(国)重要文化財
	絹本著色弥勒菩薩像	一幅	(国)重要文化財
	庭園		(国)指定名園
	絹本著色不動明王三童子像	一幅	(国)重要文化財
	絹本著色童子経曼荼羅図	一幅	(県)指定
	他に三幅あり		
神宮寺	神宮寺本堂	一棟	(国)重要文化財
	仁王門	一棟	(国)重要文化財
	木造 男神坐像	一躯	(国)指定
	木造 女神坐像	一躯	(国)指定
	スタジイ(椎の木)	一本	(市)指定
蓮華寺	薬師如来立像(銅造)	一躯	(国)指定
	梵鐘	一口	(県)指定
	木造阿弥陀如来坐像及び両脇侍	三躯	(市)指定
遠敷5区自治会	大般若経	600巻	(国)指定
中村区	大般若経	600巻	(県)指定
若狭彦神社	太刀	一口	(国)指定
	詔戸次第	一卷	(国)指定

天然記念物

- 百里ヶ岳 シャクナゲ (県)指定
- 伯父ヶ谷 トチノキ (市)指定
- 若狭彦神社 オガタマノキ (市)指定
(下社)



西光寺の梵鐘

金屋 芝田孫左衛門氏 鑄造

●史 跡

検見坂古墳群	(検見坂)
若狭国分寺跡	(国分)
鵜の瀬	(下根来)
八百尼の墓	(下根来)
松塚古墳	(金屋・七つ塚)
内藤下総守遺跡・終焉の地	(JR踏切り付近)
内藤下総守屋敷址	(池田)
内藤下総守山城址	(城山)



戸祝い

●伝統行事

戸祝い	下根来	1月15日ころ
お水送り	神宮寺	3月2日
山八神事	下根来	3月2日
花団子まき	国分	3月14日
子供みこし	各区	5月第3土・日
地藏盆	各区	8月23日
六斎念仏	神宮寺	8月23日
遠敷祭り	大太鼓・神楽奉納	10月中旬
山の口講	根来地区	12月6日
	他	12月8・9日
お日待ち講	各区	
作り初め		1月11日
甘茶(花祭り)	西光寺ほか	
忌の事	神宮寺ほか	



花まつり



■ 観光対策

①観光のメインラインを整備する

小浜市の東部地区、特に遠敷にはすばらしい観光施設がたくさんある。

これらを生かしながら観光に力をいれる。

観光客への心配り。東小浜駅をスタートとして神宮寺から鵜の瀬、下根来へと続くラインに沿って、休憩所・食堂・案内所の建設を提言する。

トイレは竜前地区にできたが引き続き諸施設を整備する。



鵜の瀬付近

②各集落の案内板を作る

遠敷を訪れる方々に良くわかるように案内板を作る。

統一したデザインで作成する。

材料は木製、支柱は水道パイプを使用する。

案内板は住民の手作りとし、各集落に原則一個とする。

③歴史街道のサイクリングロード、ハイキングコースの整備

遠敷橋下流のサイクリングロードの橋を基点として、遠敷川の堤防を利用して神宮寺までの道を整備する。花や木を植えて憩いの場を作る。

④ボランティアの拠点を作る

観光案内書などを置くとともに文化産業もPRする。
ガイドの詰め所として活用、できればシーズンには案内人が常駐する。
森林の水PR館にスペースを確保できるよう依頼する。

観光ボランティアガイド
若狭の語り部



⑤遠敷地区の観光案内板、チラシの作成

チラシは（若狭の里 散策マップとして3,000枚）若狭路博にあわせて作成され好評を博したが、今後も観光施設などに常備しPRに努める。

観光案内板



埋蔵する文化財の伝承

①建築物、町並み建造物、無形文化財などを保存していく

②無形文化財の復活

お田植え祭り、浦安の舞、能・狂言など
六斎念仏、子供みこしの伝承

③休眠施設の掘り起こしと活用をすすめる

検見坂古墳群の整備、保存
検見坂公園の整備と維持管理
「はたけじい」の整備公園化、城山までの登山道の整備
多田ヶ岳への登山道の整備「神宮寺側からの登山道の整備」に地元や小浜山の会に協力を求める。

河川の再整備

①機能重視の整備から安らぎのある川につくりかえる

河川、堤防の美化に努める。

雑草の生い茂る今の遠敷川を元の美しい川へ蘇らす運動を進める。

音無瀬川など小川を魚が泳ぎ、蛍が帰ってくる川に再生する。

産業文化事業と連携

①『釜炒り茶』の復活

「市場」という地名を生かして、朝市などの組織を作って育てていく。

仲間作り、土地の活用を図りながら、原材料の確保と販売所の確保をしていく。

(注) 産業部門と関連



釜炒り茶

遠敷史の編纂

①遠敷の歴史をまとめたものがないので、早急にこの編纂に取り組む

編纂委員会を構成し事業をすすめる。

生活環境の向上

①すみよい潤いのある生活環境を作るとともに、観光ともタイアップして『遠敷温泉』の発掘をする

昔はこの地区に温泉があった。この『遠敷温泉』の開発を進める。小浜市にこの事業の推進を強く働きかける。

(注) 産業部門と関連



地域の発展・活性化を 図るために

活気があり安全で住みよいまちづくり(ひとづくり)、青少年の健全な育成・活動の支援を目指すと共に、住民の活動拠点の充実(建設も含む)、自由な意見交換の場づくりの促進、生活環境の改善、各会・クラブの活性化、青少年活動の充実(支援)を主な検討課題とし、取りまとめたものです。

地域の活性化にむけて

①生活指標の制定

遠敷地区全体で住民の「生活指標(目標)」を設け問題点に取り組んでいく。



②地区行事の見直し

人間関係・レジャーの多様化や地域の連帯感が弱まっていること、又、行事のマンネリ化により行事への関心の薄れ、参加人数の減少を招いていると考えられるため、区民の意見を取り入れた「区民の融和を図る積極的な施策の企画」が出来るように地区行事の見直しを行う。



ブロック別懇談会

③区民(各会)意見交換会の定着

遠敷地区がかかえる問題の対処・解決について、又、区民・各会(区長会・老人会・青壮年会・婦人会・PTA等)・関係団体の対話交流とより一層の協力体制を作るため、区民集会・各会代表者等の意見交換会を定着させる。

④区集会場の利用促進(施設の充実・建設)

区民はもとより、子供の遊び場・勉強の場・みんなのコミュニケーションの場として、いつでも誰でも気軽に利用できる場所として、区集会所の設備の充実・管理体制の明確化・利用促進を図る。又、共有できる施設の建設を推進する。

⑤ 伝統行事の継承促進

伝統行事に積極的に参加できる環境をつくり、その行事を通して地域住民の融和(他地域から来られた方々の参加促進)、違う年代の交流やモラル・マナーを学ぶことが出来る行事の継承を行う。

例 - 大太鼓・神楽太鼓・子ども神輿・地蔵盆・戸祝い・お水送り(松明行列への参加)等

⑥ 文化・運動・趣味クラブの推進

老若男女、大人・子ども、みんなが楽しめるクラブの支援、又、クラブを始めたい(始めた)が人員募集・活動場所、指導者の確保等などに困っている方々の軌道に乗るまでの支援を行い、活気のあるまちづくりを進めて行く。



マレットゴルフ活動

鶺の瀬 水遊び



⑦ 自然とのふれあいの場所の整備と活用

区民・子どもたちが気軽に、又、安全に自然とふれあえる場所の整備・活用を図り、自然とのふれあいを通して、区民・家族・友人との融和を促進し、又、自然を大切にする心を育てる(再認識する)。

- 「社会教育」

例 水遊びの場所 - 遠敷川 鶺の瀬付近・遠敷橋付近等
山・公園の遊び場所 - 検見坂公園・若狭の里公園・はたけじい等

⑧ 遠敷小学校移転予定地の整備と活用

区民の各種スポーツグラウンドとして竜前企業団地用地を、早期に整備・活用をする。

青少年の健全な育成について

①遠敷小学校早期移転建築

遠敷小学校移転建築の早期実現を図る。

保育園一餅つき



②地域行事の中での体験学習の促進

地域行事の中で、各種団体の協力を得ながら、子どもたちがより多くの体験が出来るように行事を見直して行く。

例 - もの作り・遊び（餅つき・竹馬・竹とんぼ・お手玉など）

行事（キャンプ・バーベキュー・ハイキング・海水浴など）

③子どもたちの健全な育成(学習)に協力できる体制作り

次代を担う子どもたちの健全な育成は、家庭はもとより地域にとって重要なことである。そのためにも保育園・小・中・高校に至る過程の中での問題点を認識し合い、その問題点に地域・学校が一体となって取り組み、又、学習においても協力できる体制作りを行うためにも学校・地域それぞれから見た要望・問題点を話し合う場(情報交換の場)を作り、定着させる。



小学校親子のつどいもちつき



小学校3年親子のつどいそば打ち体験

④保護者のモラルの向上

子どもたちの健全な育成には保護者のありかたが最も重要であるが、近年子どもたちへの虐待など信じがたい事件が発生している。当区でもこのような痛ましい事件が起こらないよう、関係者、各会の協力の中、PTA活動・三世代交流・地区行事を通して保護者のモラルの向上を図る。

生活環境の改善について

①下水道施設工事の促進

(市の計画は平成22年度完成予定)

工事完成までの専属的に取り組む委員会を全区で選出し作り、工事費用拠出に向けた積立金の準備・諸問題等に対応する。(下水道工事対策委員会)

②身近な環境問題を考える会の推進

台所洗剤をなるべく使わない方法など、婦人の会を中心にした女性の知恵を生かした身近な環境問題を考える会を推進し、そこから出てくる対策を区民全戸で実施できるように整備する。

草刈等奉仕作業



神宮寺方面を望む

③環境美化強化

私たちのまち遠敷は、豊かで美しい河川や山地などの自然に恵まれ、又、すぐれた文化財を有する寺社が数多く点在し、特有の伝統や文化を育てて来た美しいまちだが、近年の都市型比率の高まるなか、ごみのポイ捨て・不法投棄・犬のふんの放置など生活環境を悪化させる問題が多く出てきている。

このような環境問題を市環境基本計画をもとに区民で話し合い、地域独自の環境美化強化を図る。

例 - 啓発看板の設置・道沿いのごみ箱の設置・地域独自の区条例の設置等

④葬儀・法事等の簡素化、行事・しきたりの見直しの推進

区民総会・各会の議題として取り上げ、意見の総意の得られたものから簡素化・見直しを行っていく。

例 - 香典返し・法事粗供養・見舞い返し等の廃止

産業の育成

歴史・文化・自然環境を活かした 特色のある産業育成

地区の振興発展と活性を図るには、活力に満ちた産業の育成が極めて重要であることから、遠敷地区の豊かで心癒す歴史と文化、すばらしい自然環境を活かした特色のある産業育成を目指して地区民行政一体となつての取り組みが強く求められています。

そこで、小浜市の計画(マスタープラン)との整合性を図りつつ、産業の育成・創出に取り組み、地域の一層の発展と活力溢れる遠敷の里づくりを推進します。

自然を活かした産業の育成

①根来古道の活用

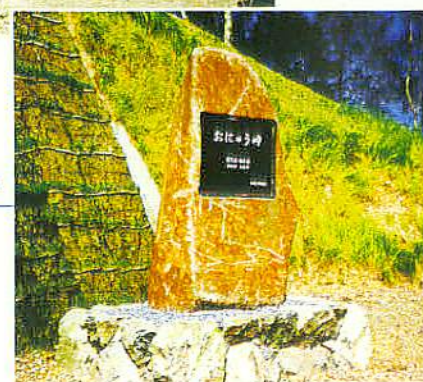
- ・ 古道を活用した周辺の整備とPRで往来人口の促進を図る。



おにゅう峠 開通式
2003.10.24



上根来水源の森



おにゅう峠 記念碑



- ・ 「ブナ」の木の植林を進めるとともに鯖街道・上根来水源の森を整備し「水源の森百選」鯖街道をPRする。

②企業の誘致

- ・遠敷の水と食を活用した産業の創出、企業の誘致を進める。また、鵜の瀬の水を使った地ビール、米のブランド化をすすめる。
- ・下水道整備の早期実現を図り、企業の誘致ならびに定住のための環境を整える。

③『釜炒り茶』の復活と製品化

- ・茶畑の整備、植樹を行い、『釜炒り茶』の製法を伝えていく取り組みをする。



茶摘み



茶もみ

中国伝来の茶の製法の一つ「釜炒り茶」は、九州嬉野や長崎が茶所として知られているが、若狭がルーツだという説がある。遠敷谷白石神社の裏山には自生する茶の原木が現存し、根来地区で「釜炒り茶」の製法を守り続けている。



おもてなし

歴史観光を活かした産業の育成

①『癒しの里公園』(仮)の整備

- ・「歴史と文化が薫る四季の里」として整備し、人の交流地点『癒しの里公園』を整備する。

②ホームページの開設を行う

- ・四季折々の観光スポット、行事などを紹介する。

③町並み保存

- ・旧街道の「がったり」「格子戸」「袖壁」など住居、構造物などを見直し、懐かしい町並みを保存する。



町並み 「がったり」と「格子」

自然に調和した産業の育成

①体験型施設の設定

- ・若狭西街道、森林の水PR館周辺地域の充実と、作家への提供施設、創作工房における体験型施設などの整備を進め、産業の育成を図る。



「癒しの里公園」イメージ



若狭東高校校門

②『遠敷谷温泉』(仮)の構想と実現

- ・「癒しの里公園」の一つとして四季折々の風情が楽しめる遠敷谷に温泉を開拓する。

③グリーンツーリズムをすすめる

- ・体験型農業、農園、農家民泊の整備を整え、交流人口の増加を推進する。
- ・休耕田を活用し、農地オーナー制、特産物の開拓をすすめる。
- ・農家民泊施設や特産物の発送をインターネットで紹介する。
- ・農地の保存と、農業後継者の育成を図る。